



—湾岸・アラビア半島地域ニュース—

イラン：核開発問題に関する IAEA 報告書

研究員 江崎智絵・山崎和美

2011年11月8日、国際原子力機関（IAEA）は、イランの核開発に関する事務局長報告書「イラン共和国における NPT 保障措置協定（注）に関する履行と安保理諸決議の適切な備え（Implementation of the NPT Safeguards Agreement and relevant provisions of Security Council resolution in the Islamic Republic of Iran）」を 35 の理事国および国連安全保障理事会に提出した。各理事国は、11月17日にウィーンで開催される会合において、同報告書について協議する予定。今次報告書は、9月2月に発出された同様の報告書に続くものとなる。

（注）IAEA がイランと締結し、1974年5月15日に発効した「核兵器の不拡散に関する保障の適用のためのイランと IAEA との合意（The Agreement between Iran and the Agency for the Application of Safeguards in Connection with the Treaty on the Non-Proliferation of Nuclear Weapons）」のこと。

同報告書の主な主張

- ・ IAEA は、イランの核関連施設で、同国が宣言している核物質に変化がないことを検証し続けている。しかし、イランは、IAEA が必要とする協力を提供しないている。そのため、IAEA は、イランにおいて未公表の核物質や核関連活動が存在しないことを確認できずにいる。同様に、イランにおける全ての核物質が平和活動に用いられていると結論付けることもできない。
- ・ IAEA は、入手可能な情報を精査した結果、それらが信用できるものであると判断した。これらの情報は、イランが核の起爆装置（nuclear explosive device）の開発に係る活動を行ってきたことを示している。また、同情報は、上記活動が 2003 年末に先立ち、体系立てられた事業の中で行われており、その幾つかの事業が依然継続中であることも示している（The information indicates that Iran has carried out activities relevant to the development of a nuclear explosive device. The information also indicates that prior to the end of 2003, these activities took place under a structured programme, and that some activities may still be ongoing.）。

IAEA 報告書に対する関係各国の反応

(1) イラン

上記 IAEA 報告書が理事国に配布される前に、写しを入手していたイラン政府は、核兵器開発の証拠が提示されていないと主張した。11月8日、ソルターニーエ IAEA 担当大使は、同報告書に関し、偏向した無責任な内容で、専門的でなく、政治的な動機に基づいていると批判、核兵器開発の意図を改めて否定した。アフマディーネジャード大統領は、イランは核兵器を必要としていないと主張した。

11月9日に上記報告書が発表されると、大統領は、上記 IAEA 報告書は米国からの不正確な情報に基づくものとし、自らの品位を傷つけるのかと暗に IAEA を批判した。一方、イラン外務省のメフマーンパラスト報道官は、イランは前向きで有益な交渉の用意があると常に

表明してきたとして、P5+1 との交渉に臨む意向を改めて示している。

イランでは、石油をはじめとする天然資源が豊富で、現状のような原油価格が継続する限り、国民生活が決定的な困窮に陥る可能性や、国内からの政策転換に繋がる可能性は低い。他方で、大統領支持派と「原則主義派（最高指導者の統制下）」との対立が激化するなど、イランの内政状況は混乱している。イラン政府は、西欧諸国に対して弱腰の態度を取ることはできず、強硬姿勢を崩すことはないだろう。

(2) 米国

11月9日、米国務省のトナー報道官は、上記 IAEA 報告書の結論が「警告を発している」と述べ、米国がイランに圧力をかけるための可能な限りの追加策を検討していることを明らかにした。米国は、EU 諸国等を巻き込んでイランの中央銀行に対する制裁を実施したい構え。

ただし、米国政府は、イランに対する制裁がエネルギー市場に及ぼす経済的影響を懸念し、制裁の実施に慎重になっているとも報じられている。また、米国は、中国とロシアがイランに対する追加制裁の実施に既に反対しており、その実現可能性が低いことを認識している。さらに、イランに対する制裁が同国の強硬派の勢力を増長させかねないことへの危惧も存在している。

(3) イスラエル

11月9日、ネタニヤフ首相は、首相府が発出した声明において、上記 IAEA 報告書の発表によって、イランが核開発を行っていることが明らかになったと述べ、国際社会に対してイランによる核軍拡を停止するよう要請した。

イスラエル政府関係者によれば、同報告書の内容を受け、11月14日及び15日に米国の政府関係者2名がイスラエルを訪問し、イランに対する新たな制裁計画について協議するとされた。同2名とは、テロ・財務諜報担当財務次官補の David Cohen と国務次官の Thomas Nides であるとされる。両名は、イスラエル訪問後、イランの貿易拠点となっている UAE を訪問し、政府関係者と同様の協議を行う予定。

なお、IAEA 報告書の発表に先立ち、ネタニヤフ首相及びバラク国防相は、イランに対する軍事行動への閣僚の支持を高めようと画策していると報じられていた。

(4) ロシア・中国

米国は、イランの中央銀行などの資金供給源、および、石油や天然ガスなどイラン経済の根幹を支える企業を標的とする、包括的な経済制裁を目指しているが、イランと深い貿易関係を構築しているロシアと中国は、これに反対している。

ロシアは、イランにおける原子力発電所関連の事業の推進を目指しており、制裁強化は外交を通じた解決の機会を損なうとして、否定的だ。11月9日、ガチロフ外務次官が、国際社会による追加制裁は、イランの体制転換を狙う手段のように映るなどとして、否定的な見解を示した。

イランで豊富な天然資源の権益確保を狙う中国も、制裁に強く反対している。同日、中国外務省の洪磊報道官は、対話と協力を通じてイランの核問題を解決すべきとして、国連安保理による追加制裁には賛成しない考えを示唆した。また、中国政府として、IEAE 報告書を精査しているとする一方、イランには「柔軟性」と「誠意」を見せるよう要請した。

◎本「かわら版」の許可なき複製、転送、引用はご遠慮ください。

ご質問・お問合せ先 財団法人中東調査会 TEL:03-3371-5798、FAX:03-3371-5799